

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和5年度）

担当部署名	飯高地域振興局 地域住民課
評価対象期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	13,752,037 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯高高齢者生活福祉センター
	所 在 地	松阪市飯高町富永72番地1
	設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため設置する。
	設備の概要	敷地面積 3,245.6㎡ 施設の内容 鉄骨造り・一部二階建て（車庫・物置含む）延床面積1,214.94㎡ 事務室、養護室、居室（9室）、健康教育指導室、相談検診室、介護者教室、厨房、食堂、教養 娯楽コーナー、機能回復訓練コーナー、介護機器コーナー、特殊浴室、一般浴室、その他、2階 会議室、車庫、物置

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
	所 在 地	松阪市殿町1563番地
指定管理業務の内容		<p>(1)飯高高齢者生活福祉センター（以下同じ）の次に掲げる業務を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者介護機能の推進に関する業務 イ 高齢者に対する一定期間の住居の提供に関する事業 ウ 高齢者の生活、健康等の相談事業 エ 高齢者の生きがいを高める事業 オ 社会福祉関係団体の指導育成事業 カ 高齢者の福祉増進事業 <p>(2)飯高高齢者生活福祉センターの利用の許可に関すること。 (3)飯高高齢者生活福祉センターの利用料金に関すること。 (4)飯高高齢者生活福祉センターの維持管理に関すること。 (5)前各号に掲げるもののほか、市長の権限に属する業務を除く飯高高齢者生活福祉センターの管理に関すること。</p>
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	<p>○入居者：4月(3) 5月(3) 6月(3) 7月(3) 8月(2) 9月(3) 10月(3) 11月(3) 12月(3) 1月(3) 2月(3) 3月(3) 延べ35名</p> <p>○稼動日数 366日 生活援助員により管理運営</p> <p>○会議室等貸館：136件【延べ利用者907名】※リモート会議等含む</p>
	サービスの質の向上	<p>入居者が安心して生活ができるよう、見守りや体調確認の声掛け、服薬管理や通院支援等生活全般に対し、担当職員に限らず職員全員で対応している。</p> <p>家族・松阪市・関係機関と情報共有し、入居者のニーズに沿った支援が受けられるよう支援している。</p> <p>施設内の整理整頓に努め避難経路を確保し安全な利用を促している。</p> <p>利用者・家族様へのアンケート実施しニーズの把握に努めている。</p>
	施設・設備等の維持管理	<p>施設設備の維持管理を行うため、施設の清掃業務、草刈り、空調機保守、電気保安業務、消防設備、浴槽ろ過装置、浄化槽、自動ドア、グリストラップ、事務機器保守等の点検業務を行っている。</p> <p>(社協負担の修繕)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊浴室ドアクローザー取替・消防設備（熱感知器）の交換（5カ所） ・ホール照明器具取替・IHクッキングヒーター取替・消防設備（ポンプ室制御盤より事務所警報盤への配線）・居室トイレ・タンク交換修理（1カ所） <p>(行政負担の修繕)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厨房空調設備取替 ・畳等取替 ・消防設備配線と2階非常口誘導灯 ・照明器具取替（LED）

指定期間 平成31年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

(単位：円)

		事業計画	事業収支実績				
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業収支推計	収入	指定管理料	13,752,000	13,627,018	13,752,037	13,752,037	13,752,037
		利用料	360,000	1,304,154	1,324,830	721,650	492,759
		繰入金	638,900	0	0	114,249	36,095
		雑収入	52,000	0	0	0	3,010
		計 (A)	14,802,900	14,931,172	15,076,867	14,587,936	14,283,901
支出		人件費	8,220,000	9,132,549	9,353,893	8,401,469	7,580,410
		事務費	25,000	585,442	13,819	17,169	12,273
		事業費	6,557,900	5,213,181	5,709,155	6,169,298	6,558,118
		施設設備費（器具及び備品）					133,100
		計 (B)	14,802,900	14,931,172	15,076,867	14,587,936	14,283,901
収支差引額 (A) - (B)		0	0	0	0	0	

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価		
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定	
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	4		4	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	3		3	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	5		5	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	4		4	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。(注1)	4	A	4	A
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	5		5	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	5		5	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	4		4	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	5		5	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	5		5	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5		5	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	5		5	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	5		5	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p>【努力した点・成果等】</p> <p>○入居者募集についてチラシを作成し地域に周知した結果入居に繋がった。 ○入居者の身体状況の変化に注意し、医療や家族、関係機関との連携を密に行った。 ○経年劣化による修繕箇所は多いが、修繕は迅速に対応した。 ○災害時等においても事業の継続ができるよう法人として事業継続計画（BCP）を策定した。 ○イベントのチラシを地域へ回覧し自主事業参加に繋がった。</p>	<p>【評価すべき点】</p> <p>○法人として事業継続計画（BCP）を策定したことで、災害時等における事業の継続への対応が明確になった。 ○地域にイベントのチラシを回覧することによって自主事業に地域住民が参加するなど、地域と交流されている。</p>
<p>【改善すべき点】</p> <p>○福祉避難所として地域と連携した避難訓練実施と備蓄について検討していく。 ○貸館利用の周知と地域交流の場として施設利用を推進していく。 ○施設設備について、経年劣化も視野に入れ修繕計画を作成し、松阪市と協議を進める。</p>	<p>【指導すべき点】</p> <p>○福祉避難所としての機能が強化されるよう、地域・関係機関と連携した避難訓練等に努められたい。 ○施設が老朽化していることから、適正な維持管理に努められたい。</p>
<p>【所属長意見（今後の方向性等）】</p> <p>○指定管理期間満了に伴い、次期指定管理者を選定した結果、引き続いて指定管理をお願いしていくことになった。今後ますます高齢化していくことが見込まれる中において、本施設を活動拠点としてより一層地域とのつながりを深めるとともに、各関係機関と連携して指定管理業務を行っていただきたい。 ○施設の維持・管理を行うにあたり、経費の削減に取り組むとともに、施設・設備の保守点検によって日々の状態の把握に努めていただきたい。 ○自主事業を展開し、多世代が集える居場所づくりに取り組んでいただきたい。</p>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる